

第4章 御殿場市の移動等円滑化に係る基本方針

4-1 バリアフリーの将来像

上位計画

- 安全・安心な道づくりを推進します。(第三次御殿場市総合計画)
- 公共交通施設や公共施設の整備に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、全ての人々が利用しやすい環境整備を推進するとともに、集客施設など民間施設についても積極的な支援を行います。(第三次御殿場市総合計画)
- 基本構想を策定し、ユニバーサルデザインを踏まえながら、駅前広場、都市計画道路、駐車施設など基盤となる都市施設を一体的に計画、整備します。(御殿場市都市計画マスタープラン、第二次御殿場市国土利用計画)

抽出された課題 既往調査にて

- 平成19年度に実施の「御殿場駅東地区まちづくりアンケート調査」より
- 【主な問題点】
- 乙女口周辺における主要道路が整備されていない
 - 歩道が整備されておらず、安心して歩けない
- 【改善点】
- 安心して歩ける歩道の整備
- 【将来イメージ】
- 活気があり歩いて楽しくなるような街並みがあるまち

市の現況

- 少子高齢化の進展。
- 緊急輸送路・避難経路の整備。
- 内部障がい者の増加。
- 滞在型観光都市への転換。
- 都市計画道路の整備推進。
- JR御殿場駅周辺への施設の集積。

第三次御殿場市総合計画（後期基本計画）及び御殿場市都市計画マスタープラン等の上位計画や、第2次御殿場市地域福祉計画、第4次御殿場市障害者計画、御殿場市第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画、御殿場市次世代育成支援対策行動計画等の関連計画を踏まえて、本基本構想の将来像を次のように定めます。

バリアフリーの将来像

すべての人の安全・安心を実現するまち

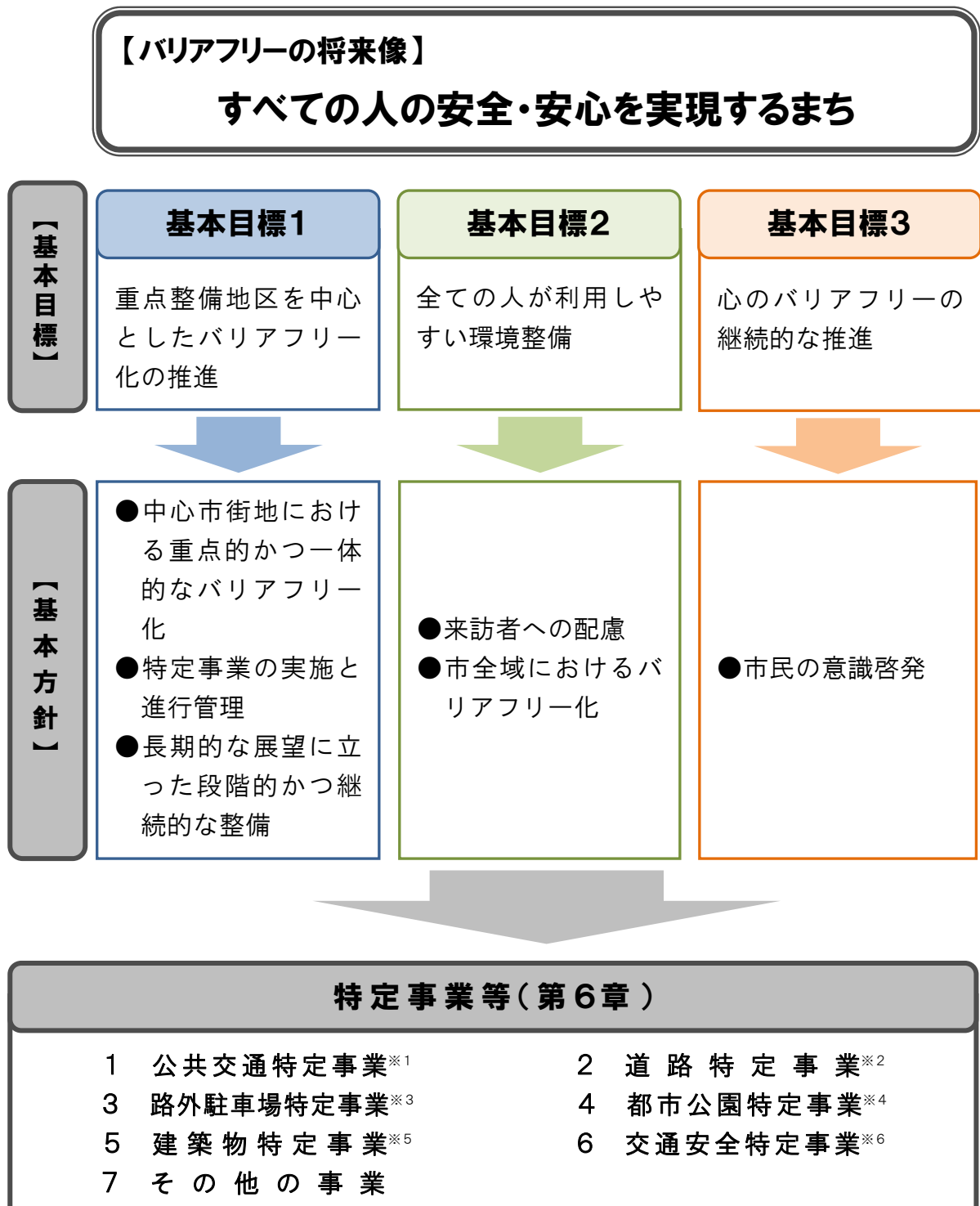
高齢者や障がい者を始め、すべての人が安全・安心に御殿場で暮らし、御殿場に訪れていただくため、ハード面^{※1}の整備はもちろんのこと、ソフト面^{※2}についても積極的にバリアフリー化に取り組み、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進めます。

※1 ハード面（バリアフリー整備における）：建築物や道路等、物理的バリアに関する側面的こと。

※2 ソフト面（バリアフリー整備における）：心遣いや気配り等、心のバリアに関する側面的こと。

4-2 基本目標と基本方針

将来像を実現するため、既存調査にて抽出された課題等を踏まえ、以下の基本目標および基本方針を設定します。



※1 公共交通特定事業：特定旅客施設にあたる駅等で、エレベーターの設置、段差の解消など、バリアフリー化のために必要な整備を行う事業や、バリアフリーの一定の基準に適合した車両を購入するなど、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

※2 道路特定事業：重点整備地区内の生活関連施設間を結ぶ道路等について、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置など、連続的にバリアフリー化された歩行空間を確保する、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

※3 路外駐車場特定事業：車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設の整備など、特定路外駐車場において実施する移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

※4 都市公園特定事業：都市公園の特定公園施設の整備に関する、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

※5 建築物特定事業：重点整備地区内のバリアフリー化が必要な特別特定建築物などについて、エレベーターの設置やトイレの改善など、施設を円滑に利用できるよう基本構想で定めた事業。

※6 交通安全特定事業：重点整備地区内において、音響式信号機の設置、道路標識・道路標示の設置、歩道への違法駐車行為の取締りなど、交差点や歩道の安全な移動、円滑な交通処理を目的とする、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

基本目標1：重点整備地区を中心としたバリアフリー化の推進

●中心市街地における重点的かつ一体的なバリアフリー化

⇒JR 御殿場駅を中心とした地区は、高齢者や障がい者等が利用する施設が集積しているため、重点整備地区として設定し、歩道や主要な建築物等における一体的なバリアフリー化を推進します。

●特定事業の実施と進行管理

⇒重点整備地区におけるバリアフリー化を一体的に進めるために、バリアフリー化を図るための事業を「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」として位置づけ、事業を実施するとともに、スパイラルアップの考えに基づく進行管理を実施します。

●長期的な展望に立った段階的かつ継続的な整備

⇒将来像の実現には早期バリアフリー化の実施が望ましいですが、事業化には様々な課題が多く、事業者負担となることがあるため、長期的な展望に立ち段階的な整備を推進していきます。（短期⇒平成 25～27 年度 中期⇒平成 28～32 年度 長期⇒平成 33 年度以降）また、整備が一度完了した後も必要に応じて継続的に改善を図ります。

基本目標2：全ての人が利用しやすい環境整備

●来訪者への配慮

⇒本市は多くの観光客が訪れるため、JR 御殿場駅周辺のわかりやすい案内サインの充実等、おもてなしの心をもってバリアフリー化を推進します。

●市全域におけるバリアフリー化

⇒重点整備地区に指定されなかった地域においても、事業等の実施機会にあわせて、各種施設のバリアフリー化を図るとともに、高齢者や障がい者等を含む市民や来訪者からの要望や整備の緊急性を考慮して、各事業者や施設管理者等と連携しながらバリアフリー化の対応を進めます。

基本目標3：心のバリアフリーの継続的な推進

●市民の意識啓発

⇒心のバリアフリーの推進として、バリアフリー教室の開催や広報の充実など、ソフト事業の実施により、市民のバリアフリーに対する意識醸成を図ります。